

エコパートナーくまもと
平成17年度第3回企画運営委員会
議事録

日時：平成17年9月15日（木）19：00～19：40

会場：熊本市役所駐輪場7階会議室

参加者：20人（会員16人、環境企画課4人）

【審議事項】（進行：中村副委員長）

1 エコパートナーくまもとの組織体制見直しの方向性について

見直しの方向性について、間副委員長（見直し担当）から以下の提案があり、全会一致で承認された。

（見直しの方向性）

会則、事務局規定及び会計規定の条文ひとつひとつを、将来性を含め、現実に即したものとなるよう見直していく。具体的には、企画運営委員会委員長・副委員長と有志の方で見直し原案を作成し、これを基に企画運営委員会で議論していく（4～5回程度）。

2 エコパートナーくまもとの内部講師等謝礼金の取扱いについて

諸謝金・参加費等の基準については、平成17年3月に開催されたリーダー会議で一定の取り決めが成されたが、会員への報酬についてはこれまで結論が得られていなかった。そこで今回、以下のとおり取り扱うことが企画運営委員会委員長、副委員長及び事務局から提案され、全会一致で承認された。

なお、今年度分について執行計画を提出可能なWGは、9月28日（水）までに事務局に提出することとなった。

平成17年9月15日
企画運営委員会決定事項

エコパートナーくまもとの内部講師等謝礼金の取扱いについて

（趣旨）

ワーキンググループでは、会員が講演会や研修会の講師や専門知識を生かした活動を行っているところですが、その費用は原則として無報酬となっています。しかしながらその準備等に多くの労力等を要する場合にその費用の一部を支弁できるようにして、ワーキンググループ活動の円滑化を図るもの。

（年間予算額及び1回の謝礼額）

1WGに年間1万円を限度額とし、また、会員という立場を考慮して1回の謝礼の限度額を5000円とします。

(執行計画)

ワーキンググループの代表者は、年度当初に年間の執行計画を事務局に提出することとし、事務局長は、各ワーキンググループの執行内容について権衡がとれるよう調整のうえ、リーダー会議の承認を受けるものとします。